

令和2年12月4日
自動車局安全政策課

事業用自動車の年末年始安全総点検における点検実施状況を査察します

自動車運送事業者による年末年始の輸送等に関する安全総点検の重点点検事項を定め、その開始に合わせて点検実施状況について、関東運輸局と合同で査察を行います。

1. 令和2年度年末年始安全総点検における自動車局の重点点検事項

自動車局では、増加傾向にある健康起因事故、タイヤ脱落事故、飲酒運転等の防止を図るため、以下の5項目を自動車運送事業者に重点的に取り組んでいただく点検事項としています。

- (1) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- (2) 健康管理体制の状況
- (3) 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- (4) 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- (5) 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）

※安全総点検実施期間：令和2年12月10日（木）～令和3年1月10日（日）

2. 査察日程

- ① 日 時：令和2年12月10日（木） 14：00～15：00
対応者：菟川自動車局長 他
事業者：小田急バス 株式会社 吉祥寺営業所（東京都武蔵野市吉祥寺南町3-1-6）
- ② 日 時：令和2年12月11日（金） 14：00～15：00
対応者：山田大臣官房審議官（自動車局担当） 他
事業者：日本通運 株式会社 首都圏支店移転引越第二営業部田端作業課（東京都北区東田端2-15-8）

3. 取材

上記①、②ともに取材・撮影が可能です。希望される方は、12月9日（水）17時までに別添FAX表にて、問合せ先に登録願います。

取材・撮影は、冒頭（出席者紹介～挨拶）と、その約20分後から行われる事業場内施設の査察、講評のみとしますのであらかじめご承知お願います。

（ご参考）

国土交通省安全総点検ホームページ（https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo04_hh_000019.html）

自動車局安全総点検ホームページ（http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html）

【問合せ先】自動車局安全政策課 村井、黒木
代表：03-5253-8111（内線41623）
直通：03-5253-8566
FAX：03-5253-1638